

## 株式会社ジーエムピー 一般事業主行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025年3月21日～ 2030年3月20日

### 2 当社の課題

- (1) 女性労働者の割合が目標よりも少ない。
- (2) 産休制度は活用されているが、子育て時、職場の勤務環境が不十分である。
- (3) 時間外労働と休日労働は減少傾向にあるが、さらなる削減体制を整える。

### 3 目標と取組内容・実施時期

#### **目標1 計画期間内に、採用者に占める女性比率を40%以上にする** (女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- ・2025年3月～ 女性が安心して就業できる環境整備と社員間での意識共有。
- ・2025年6月～ 各職場における募集、面接、採用実施者に対する研修の実施。
- ・2025年9月～ 前回の計画で導入したポジティブアクションを優先的に利用する制度の見直し・改善。
- ・2025年12月～ 計画運用後の確認と改善。※以降、定期的に行う。

#### **目標2 子供を育てる労働者が利用できる措置の実施** (次世代法・女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- ・2025年3月～ 3歳以上の子供を養育する労働者に対する所定外労働を制限するために、対象者の確認と各職場への呼びかけを実施。
- ・2025年6月～ 始業・就業時間の繰上げ又は繰下げの制度の検討・実施。
- ・2025年12月～ 計画運用後の確認と改善。※以降、定期的に行う。

#### **目標3 時間外・休日労働の削減のための措置の実施** (次世代法)

〈取組内容〉

- ・2025年3月～ フレックスタイム制を拡充し、従業員が柔軟に働ける環境を整える。
- ・2025年6月～ 時間管理や効率的な働き方に関する研修を実施し、従業員の意識を高める。
- ・2025年9月～ 業務の効率化を図るため、業務プロセスの見直しを行い、無駄な作業を削減する。
- ・2025年12月～ 計画運用後の確認と改善。※以降、定期的に行う。